

ごみの自己搬入について

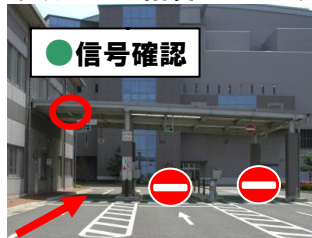
ごみを排出した当事者(本人)が清掃工場に直接持ち込む方法です。
注意)当施設は、分別収集をおこなっている資源受入施設ではありません。

- 搬入対象：宗像市内で発生したごみ
- 搬入者：ごみを排出した当事者(本人)
- 受付場所：工場管理棟 計量受付窓口
- 受付日時：月曜日～土曜日(祝日可)
13:00～16:30まで
 (日曜日、12/29～1/3 は搬入不可)
- 料金：10kgごとに**170円**
- 注意：原則ダンプアップ等の機械操作は
 できません 手おろしになります



搬入できるごみ	搬入できないごみ
<ul style="list-style-type: none"> ○可燃ごみ 紙くず、布、革製品、プラスチックなど ○粗大ごみ ふとん、ベッド、家具類など ○金物類 自転車、傘、座いす、ゴルフクラブなど ※スプレー缶は必ず最後まで使い切り、穴を開けずに持ち込まれてください。穴を開けたスプレー缶でも持ち込めます。 ○ガラス類 	<ul style="list-style-type: none"> ×産業廃棄物 ×家電リサイクル法対象品目 洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、衣類乾燥機 ×パソコン ×宗像市の許可なく、収集、運搬を行う場合 ×処理困難物 自動車部品(タイヤ・バッテリーなど)、消火器、ガスボンベ、金庫、バイク、ピアノ、化学薬品、農機具、漁業用具など ×土砂、瓦、陶磁器など→宗像市不燃物埋立処分場
<p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質系廃棄物(剪定枝等)は、長さ1m以内かつ直径20cm以内 ・ライター:ガスの残っているものは不可 ・灯油缶(ポリ容器)、ペンキ缶:空にしていないものは不可 	<p style="text-align: center;">上記、処分先などの問合せ先は、 宗像市環境課へ(Tel 36-1421)</p>

■ 受付から精算までの流れ



① 搬入口

▼青信号を確認。入口に向かって左側の計量器(緑色の台枠内)に車両をとめて、受付へ。
 ※その他の入口は、不可。

1回目の計量



② 受付・計量

▼計量窓口で申請書に申請者の住所、氏名、ごみの発生場所、ごみの内容などを記入。

2回目の計



③ ごみを降ろす

▼係員の指示に従って、指定の場所に自分で降ろす。



④ 計量・精算

▼出口に向かって左側の計量器(緑色の台)に車をとめて、受付窓口で精算。

料金は10Kgまでごとに



玄界環境組合 宗像清掃工場 (ECOパーク宗像)
 宗像市池浦600 番地1 TEL:0940-62-0505